

● まちの情報誌 ●



広 報

2016  
JANUARY  
1 月号

たけとり

町の人口

男 3,401人

女 3,742人

計 7,143人

世帯数 2,873戸

2015年11月末現在

No. 500

明けまして  
おめでとうございます。

迎春



2016



▲高取城跡 猿石

◆ 心やすらぐふるさと 高取 ◆

# 謹賀新年



「飛翔の年」さらなる飛躍をめざして！

新年あけましておめでとう  
ございます。

今年も皆さまとともに新しい年を迎えられましたことを大変うれしく思っています。

昨年は「天壤無窮」をテーマに、高取町の未来が天地とともに永遠に続くものとなるようお願い、事業を進めてきました。今年は、「飛翔の年」のテーマのもと、さらなる飛躍をめざして、四つの柱を軸に町の将来を考えています。

一本目の柱は、「安心して子育てできるまち」です。誰もが安心して子育てと仕事を両立できるよう、また子どもたちにとって少しでも多く豊かな時間が得られるよう、環境づくりを進めています。4月にオープン予定の放課後児童クラブや、平成29年のオープンを目指して建設を進めている新給食センターなどがこの柱の中核を担って

います。

二本目の柱は、「心豊かに人が支え合い暮らせるまち」です。昨年誘致が決定した特別養護老人ホームとの介護サービスの連携や、現在計画している最先端医療施設の誘致など、高齢者福祉の充実を進めていく考えです。

三本目の柱は、「訪れたくなるまち、住みたくなるまち」です。国道169号壺阪山駅前交差点改良と駅前整備、土佐街道の整備、高取城跡の景観向上や史跡与楽古墳群の整備を行うことで、町内だけでなく町外の方にとっても魅力のある町を目指します。

そして四本目の柱は、「産業振興により活力あるまち」です。こちらは以前から力を入れて取り組んできた内容で、昨年から実を結びはじめています。町の財政規

模の拡大や雇用創出に繋がる企業誘致が実現し、製薬

会社の工場建設が決定。そして薬の町たかとりを復活させる薬草栽培事業では、高取産の薬草を使った新商品の開発。更には県下町村で初となった、まちづくり連携協定の締結などです。

高取町の未来が永遠に続き、また笑顔と明るさに満ちたものとなるよう、本年を飛翔の年とし、職員と二丸となつて更なる努力を重ねてまいります。

本年が皆さまにとつてよき一年となりますよう心より祈念しております。



高取町長 植村 家忠

## 行政報告会を開催しました

11月29日（日）、リベルテホールにて行政報告会を開催しました。『飛躍の年～住民と共に作る高取町～』を標題にこれまでの町政の推移とこれからの町づくりについて報告がありました。



## 第27回 たかとり城まつり盛大に開催!!

11月23日（祝）に毎年恒例の「たかとり城まつり」が、盛大に開催されました。時代行列やかごかき競争などが行われ、町内外から多くの方が訪れ秋の一日を楽しめました。



▲時代行列

## 航空レーザー計測による高取城の姿を語る 記念講演会開催！

11月21日（土）にリベルテホールで航空レーザー計測による高取城の姿と題し、檀原考古学研究所の西藤清秀先生による講演が行われました。深い木々に覆われ、今まで知られていなかった築城当時の高取城の壮大さに多くの方が驚かれました。



▲来場者の様子

## 高取オール寿

紀伊半島寿野球大会で  
4度目の優勝!!

11月1日(日)三重県熊野市で開催された第23回紀伊半島寿野球大会において、高取オール寿が準決勝戦対那智勝浦寿野球クラブ(和歌山)に2対2(抽選勝ち)、決勝戦は雅楽ラクターズ(和歌山)に10対10(抽選勝ち)で勝利して、2年ぶり4度目の優勝を飾りました。



11月30日(月)に奈良県統計功労者表彰式が行われ、坂田年包氏(兵庫)が農林水産大臣表彰を受けられました。坂田年包氏は、農林業センサスの統計調査員として公共の事務に多年にわたって尽力されてきました。その功績が認められ、今回の受賞となりました。



国土交通省では、地域間の連携と交流による地域づくり活動を奨励するため、創意と工夫を活かした個性的な地域づくりを表彰する「地域づくり表彰」を実施しており、このたび「天の川実行委員会」が「全国地域づくり推進協議会会長賞」を受賞しました。「町家の雛めぐり」の開催を通じて、観光交流人口の増大を図ったほか地域住民や大学等と連携した斬新な活動が認められ、今回の受賞となりました。

## 平成27年度 地域づくり表彰受賞

## たかとりわくわくどうぶつランド開催!!



12月9日(水)、たかとり保育園のグラウンドに移動動物園がやってきました。町の育児サークル・わくわくエンジェルが、子どもたちに喜んでもらいたいと企画、主催したイベントです。訪れた子どもたちは、かわいい動物たちとのふれあいに目を輝かせたり、珍しい動物に驚いたり、いきいきとした表情を見せていました。

## 子ども人権「出前教室」

11月18日(水)に高取幼稚園、育成幼稚園において子ども人権出前教室が行われました。高取町人権擁護委員の皆さんが園児たちに、絵本等を通して、相手を思いやる気持ちや人権の大切さを理解していただくために今回の子ども人権「出前教室」が開講されました。



## 人権週間駅前啓発活動



「人権週間」の初日の12月4日(金)、近鉄壱阪山駅前において人権週間駅前啓発活動が実施されました。早朝から人権擁護委員の皆さんをはじめ、町長、副町長、教育長などにより、啓発物品を配布し人権の大切さを呼びかけました。

## 育てよう思いやりの心を「人権の花」運動

11月24日(火)、たかむち小学校において高取町の人権擁護委員と児童たちがプランターに「人権の花(パンジー)」を植え付けました。子どもたちが協力し合って育てることを通じて、「いのちの大切さ」や「相手への思いやり」という人権尊重の思想をはぐくみ、情操を豊かなものにすることを目的としています。



# 高取町放課後児童クラブ開設 および児童募集のお知らせ

高取町では平成28年4月よりたかむち小学校内において、放課後児童クラブを開設します。

放課後児童クラブは、保護者の方の就労等の理由により放課後に家庭で保育ができないお子さんをお預かりする事業です。

●施設所在地

高取町大字清水谷116

たかむち小学校敷地内

●開設日 平成28年4月1日(金)

●開所時間 平日

放課後から19時まで

土曜日および長期休暇等

7時30分から19時まで

●休所日 日曜日、祝日、年末年始等

●保育料 月額

1人目 5,000円

同時入所の場合

2人目 2,500円

3人目以降 0円

※左記の児童については減免します。

ひとり親世帯 上記金額の半額

生活保護世帯 0円

●その他の費用

傷害保険料 年額 8,000円程度

おやつ代 月額 1,000円程度

●入所要件 高取町内に在住する

小学生の1年生から6年生までの

児童で、その保護者の就労等の

ため放課後家庭で保育ができない

家庭の児童

●申込期間

1月4日(月)～1月22日(金)

※福祉課において手続を行ってください。

※放課後児童クラブ入所申請書等は、福祉課で配布します。

※高取町ホームページからも申請書等をダウンロードすることが

できます。

●問い合わせ 福祉課

## 職種

放課後児童クラブ指導員

●勤務場所

高取町放課後児童クラブ内

●募集人数

常勤職員 若干名

非常勤職員 8名程度

●勤務内容 小学生児童の放課後指導(保育)等

●勤務日・時間

平日：授業終了後～19時

土曜日：7時30分～19時

学校休業日：7時30分～19時

●休日 日曜日・祝日、年末年始その他シフト制による

●賃金

常勤職員：固定給制、月額157,300円 賞与あり

非常勤職員：時給制、時給816円(有資格者895円)

●雇用期間

常勤職員：平成28年4月1日～平成29年3月31日(更新あり)

## 高取町放課後児童クラブ指導員募集

・非常勤職員：平成28年4月1日～平成29年3月31日(更新あり)

●応募資格

常勤職員(管理責任指導員)

保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、社会福祉士等の資格のある方

非常勤職員(指導員) 保育士、幼稚園、小学校教諭資格などがある方を優先します

資格のない方の応募も受け付けます

●提出書類・提出先

高取町臨時職員雇用試験申込書に所定の事項を記入し、写真2枚をご持参のうえ、総務課まで申込ください。(郵送不可)

応募資格に掲げる資格をお持ちの方は、その資格を証明する書類等の写しも提出してください。

●申込書 町ホームページからダウンロードしていただくか、総務課およびハローワーク太田高田紹介窓口にあります。

●受付期間 1月4日(月)～1月22日(金)

●採用試験

日時 1月27日(水)受付9時～

場所 役場2階集会所

内容 作文・面接

●問い合わせ 総務課

## 短歌

旅役者の十四の君の見る夢は  
梅沢富美男が流し目決まる

土家 久子

横笛の音の蕭条と三味に和し  
津軽平野の冬を頭たしむ  
(敬老会にて)

浦畑 淳子

夕焼の空にひとすじ雲流れ  
老い行く侘しさ広き部屋に一人居て

松尾 多希子

## 俳句

読初や旅心湧く紀行文

増田 なづな

未来へと未知の日開く新暦

宮原 昭子

神苑のみちを外れゆき梅探る

河合 和子



# 第37回高市郡球技大会結果

第37回高市郡球技大会が11月29日(日)高取健民運動場と明日香村近隣公園で開催されました。4種目にわたり、約224名が参加して熱戦が繰り広げられました。各種目の結果は次のとおりです。

## ソフトボール

(Aブロック)  
優勝 高取Cat's Eye  
(高取町)

準優勝 GTS-1(高取町)  
(Bブロック)

優勝 車本カーツリース(高取町)  
準優勝 MEATABOSE(高取町)

## テニス

(男子ダブルス)

優勝 南(明日香)・

南(明日香)ペア

準優勝 井上(明日香)・

花井(明日香)ペア

(女子ダブルス)

優勝 辻本(明日香)・

吉川(明日香)ペア

準優勝 白石(明日香)・

福田(高取)ペア

## ゲートボール

優勝 市尾(高取)



## グラウンドゴルフ

(男子の部)

優勝 浦谷 匡儀(明日香)

準優勝 原 良孝(明日香)

三位 友定 眞(明日香)

(女子の部)

優勝 友定 宏子(明日香)

準優勝 福本 澄子(高取)

三位 喜田 勝子(明日香)

(ホールインワン達成者)

(高取の選手のみ)

福本 澄子

岸本 士郎

和佐 匡氣

武村 淳次

小林 秋寛



1月の臨床心理士による

## 教育相談

◇相談日 1月8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金)

いずれも13時から17時

(1回約45分の事前予約制)

◇相談場所 リベルテホール

◇対象者 町内在住の子どもたち(中学生まで)とその保護者

◇申込方法 教育委員会事務局へ、電話でお申込ください。

0744(52)3715

◇費用 相談は無料です。

◇その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。

日時等につきましては、高取中学校までお問い合わせください。

0744(52)2151

## 子育て支援センター アミィクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか？気軽に参加してみてください!!

○とき 1月19日(火)10時～11時30分

○ところ たかとり保育園

○対象者 0～3歳児とその保護者

○内容 お誕生日会☆ 鬼たいじ!

○問い合わせ

子育て支援センター(たかとり保育園内)

0744(52)4368

○申込時間 9時～16時まで

※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申込ください。

## 小学校、中学校の入学 「就学通知書」が ご家庭に届きます

4月に小・中学校へ入学される児童・生徒の保護者に対して、1月末までに「就学通知書」を送付します。(「就学通知書」は住民基本台帳を基に作成します。保護者の方は入学式の当日、「就学通知書」を学校まで持参してください。

なお、次の方は教育委員会事務局までご連絡ください。

○「就学通知書」が届かない

○「就学通知書」を受け取ってからの住所・氏名の変更、他市町村への転出(予定者を含む)

○国立・私立学校、他市町村の公立学校へ入学予定の方

◎問い合わせ

教育委員会事務局

0744(52)3715

## お詫びと訂正

12月号広報の中で誤りがありました。ここに訂正をし、お詫びします。

P.2 農産物品評会審査

結果 一等賞

(誤)大喜多和喜

(正)大喜多和善

P.6 わくわくエンジェル

○ところ

(誤)保健センター

(正)リベルテホール

# 税務課からのお知らせ

## 給与支払報告書、償却資産申告書の提出し忘れにご注意!

○平成27年中に従業員に給与などを支払った者（法人・個人事業主）で給与所得に係る源泉徴収をする義務のある者は、給与支払報告書を給与の支払いを受けている者（従業員等）の平成28年1月1日現在の住所地市町村へ、2月1日（月）までに提出しなければなりません。

給与支払報告書の提出をしなかった場合、提出義務違反に関する罪に問われ1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処されます。（地方税法第317条の7）

○平成28年1月1日現在、高取町に事業用の償却資産を所有している方は、2月1日（月）までに償却資産申告書を役場税務課まで提出してください。様式はホームページにも掲載しています。また、給与支払報告書の提出・償却資産の申告には地方税電子申告（e L T A X）をご利用いただけます。

償却資産申告書の提出をしなかった場合、固定資産に係る不申告に関する過料として10万円以下を科されます。（地方税法第386条）

## 平成28年度住民税に関する主な税制改正のお知らせ

### ■個人住民税の寄付金税額控除額が改正されます！

・適用時期

平成27年中に行った、都道府県・市町村又は特別区に対しての寄付金（ふるさと納税等）から適用されます。

#### ①特例控除額の算定方法の改正

平成27年分以降の所得税の最高税率が40%から45%に引き上げられたことに伴い、平成28年度以後の寄付金税額控除に係る特例控除額の算定に用いる所得税の限界税率が、課税所得金額4,000万円超の場合は45%になります。（課税所得金額が4,000万円未満の方につきましては、税率の変更はありません。）

#### ②特例控除額の拡充

基本控除額に加算される特例控除額の上限額が下記のとおり拡充されます。

個人住民税の所得割額の10%→20%

### ■「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が創設されます！

平成27年4月1日以降に行ったふるさと納税で、納税先の自治体が5団体以内であれば、特例制度により確定申告を行わずに寄付金控除を受けることができます。特例制度の利用には、各ふるさと納税先の自治体に申請書を提出する必要があります。（高取町では総務課で受付します。）

詳しくは、[総務省ふるさと納税ポータルサイト](#)

検索

### ■公的年金からの特別徴収制度

・適用時期

平成28年10月1日以降に実施する特別徴収から

#### ①仮徴収税額の算定方法が見直されます！

特別徴収税額の平準化を図るため、4、6、8月に徴収される仮徴収税額が、前年度分の特別徴収税額の2分の1に相当する額に変更されます。

#### ○4、6、8月の徴収額

【現行】前年度分の本徴収税額÷3  
（前年度2月と同じ額）

【改正】（前年度分の特別徴収税額÷2）÷3

#### ②転出・税額更正の場合の特別徴収が継続されます

現行の制度では、特別徴収対象者が他市町村に転出した場合や、特別徴収税額に変更があった場合、公的年金からの特別徴収を中止していました。今回の改正により、一定の要件の下で上記の場合も特別徴収が継続されることになりました。

## ☆町税の納め忘れはありませんか？

平成27年度「町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税」の（随期分を除く）納期限が、すべて過ぎています。納め忘れの町税があれば、至急に納付してください。

一度に納めることが困難な場合や、特別な事情で納付が困難な場合は、早めに税務課徴収係へ相談に来てください。放置したままでは納付がない場合は、滞納処分（財産の差押）をすることとなります。

※なお、納期限後に納付すると、督促手数料および納期限の翌日から納付日までの日数に応じ、その納付税額に延滞金を加算した額での納付となりますので、ご注意ください。

## 町税の納付は、便利で確実な 口座振替で

近隣の取扱い金融機関の窓口で「口座振替依頼書」を常備しています。通帳と届出印をご持参の上、取扱い金融機関でお申し込みください。



●問い合わせ 税務課

# 葛城税務署からのお知らせ

ご自宅のパソコンを利用して国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書を作成し、郵送等で提出することができます。

本年の葛城税務署の確定申告会場の開設は、2月8日(月)を予定しており、1月中および2月5日(金)までは、通常窓口もしくは少ない職員での対応となります。また、混雑状況によっては長時間お待ちいただくことや、相談受付を早めに締め切る場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 平成27年分の 申告と納税は

- ・ 所得税および復興特別所得税は、平成28年2月16日(火)～3月15日(火)まで
- ・ 消費税および地方消費税は、平成28年3月31日(木)まで

## ◎確定申告相談会場の開催日程

### 【サラリーマンや年金受給者のための還付申告会場】

次のとおり、申告相談会場を開設しますので、ご利用ください。

| 会場                     | 所在地                               | 開設期間                              | 開設時間                           |
|------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|
| 橿原市商工経済会館<br>(7階 大ホール) | 橿原市久米町652-2<br>(近鉄橿原神宮前駅東口より徒歩1分) | 2月10日(水)～2月15日(月)<br>※土曜・日曜・祝日は除く | 9時30分～16時<br>※昼休み(12時～13時)は除く。 |

### 【地区相談会場】

税理士による確定申告書の書き方などの相談(アドバイス)を行います。

| 会場                     | 所在地                               | 開設期間              | 開設時間                           |
|------------------------|-----------------------------------|-------------------|--------------------------------|
| 橿原市商工経済会館<br>(7階 大ホール) | 橿原市久米町652-2<br>(近鉄橿原神宮前駅東口より徒歩1分) | 2月16日(火)～2月19日(金) | 9時30分～16時<br>※昼休み(12時～13時)は除く。 |

※開設時間や内容につきましては上記のとおりですが、混雑の状況により早めに当日の受付を終了させていただく場合がありますのでご了承ください。

※各会場ともに駐車場が狭いため、車でのご来場はご遠慮ください。

※土地・建物・株式等の譲渡所得、贈与税、相続税の相談は行っておりません。

◇問い合わせ 葛城税務署 0745(22)2721(代)

## 新成人の皆さんへ 20歳になったら 国民年金

### どのような人が加入するの?

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満の全ての人が加入する制度です。学生であっても20歳になれば国民年金に加入しなければなりません。

ただし、会社員や公務員などの方は厚生年金または共済年金に加入するため、国民年金に加入する必要はありません。また、厚生年金や共済年金の加入者に扶養されている配偶者の方も加入の必要はありません。

### 加入手続きは?

20歳の誕生日の前月に届く「国民年金被保険者資格取得届書」で、20歳の誕生日の前日以降に、市町村の国民年金係へ届出してください。

### 保険料の納付は?

加入手続後、日本年金機構から送付される「国民年金保険料納付書」により、毎月の保険料を納めることになります。

### 納める場所

全国の金融機関、郵便局の窓口およびコンビニエンスストア

で納めることができます。また、パソコンや携帯電話を利用したインターネットバンキングやモバイルバンキングで納めることも可能です。

保険料の納付は、口座振替を利用すると便利でお得です。

### 保険料の納付が困難な場合は?

所得額によって保険料納付を免除される制度があります。

また、学生の場合には、在学期間中の保険料を後払いできる制度もあります。(所得制限あり、要申請)

国民年金は、国が責任をもつて安全かつ確実に運営しており、老後だけでなく、けがや病気で障害が残ったり、生活を支えている一家の働き手を亡くした場合にも、障害年金や遺族年金の給付があります。

これらを受給するには、国民年金加入と保険料の納付が前提となりますので、加入手続および保険料の納付をお忘れなく。

加入手続が済んでいない方は、住民課まで届出をしてください。

### ◇問い合わせ

住民課または

日本年金機構 桜井年金事務所  
0744(42)0033

# 国保だより 特定健診の受診期限間近！今すぐ受診を！！

今年度も高取町の国民健康保険に加入している40歳～74歳の方を対象に、生活習慣病の予防・早期発見・健康維持に役立てていただけるよう特定健診を実施しています。今年度の受診期限は平成28年1月31日（日）までですので、ご注意ください。

## ○自己負担金は0円です！

- 5月上旬に対象者の方に特定健診の受診券と質問票を黄色の封筒で送付しています。紛失された場合は役場住民課までご連絡ください。受診券を再発行します。
- 県内の特定健診実施医療機関で年に1回受けることができます。特定健診実施医療機関に直接お申込ください。
- 特定健診当日は、被保険者証・受診券・質問票を必ずご持参ください。
- 国民健康保険の資格が無くなった後に特定健診を受診することはできません。  
(転出・社会保険に加入・後期高齢者医療制度の被保険者になった場合)

まだ受診されていない方は、  
1月31日(日)までに  
受診しましょう！！



## ◎基本的な検査項目

- 問診 ○身体計測（身長・体重・腹囲・BMI）
- 血圧測定 ○検尿 ○血液検査（脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査・尿酸）
- 貧血検査 ○心電図検査

※眼底検査については、医師の判断により実施します。  
※健診当日は血液検査をしますので、食事・喫煙をしないで受診してください。

「健診に行く時間がない。」「去年健診を受けたから大丈夫」では、本当の今の健康状態はわかりません。ぜひ、この機会に体の状態をきっちり確認し、健康づくりにお役立てください。

◆問い合わせ 住民課

# 急病になった時どうしていますか？



急な発病時などは冷静な判断ができないことがあります。かかりつけに行くべきか？救急車を呼ぶべきか？迅速に的確な医療を受ける参考にしてください。

救急車を呼ぶべきか？病院で診察を受けるべきか？応急手当の仕方がわからない？  
近くの医療機関を知りたい？など迷った時に電話してください。

|             |                               |                              |
|-------------|-------------------------------|------------------------------|
| 奈良県救急安心センター | # 7 1 1 9                     | 24時間受付<br>(相談員や看護師がアドバイスします) |
|             | ダイヤル回線・IP電話<br>0744 (20) 0119 |                              |

急な発熱など、子どもの急病時に受診した方がよいのか？様子をみても大丈夫なのか？  
看護師（必要に応じて小児科医）が電話でアドバイスします。

|                        |                               |                                                                             |
|------------------------|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| こども救急電話相談<br>(15歳未満対象) | # 8 0 0 0                     | ・平日…18時～翌朝8時まで<br>・土曜…13時～翌朝8時まで<br>・日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)<br>…8時から翌朝8時まで |
|                        | ダイヤル回線・IP電話<br>0742 (20) 8119 |                                                                             |

かかりつけ医の診察時間終了後や休日の急な病気の時にご利用ください。

| 橿原市休日夜間<br>応急診療所<br>(保健福祉センター内)<br>橿原市畝傍町9-1<br>0744 (22) 9683 | 種 類                                                   | 診察日                             | 診察科目 | 診療時間               |
|----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|---------------------------------|------|--------------------|
|                                                                | 休日診療                                                  | 日曜・祝日・<br>8月15日・<br>12月30日～1月4日 | 内 科  | 10時～12時            |
|                                                                |                                                       |                                 | 小児科  | 13時～21時30分         |
|                                                                | 夜間診療                                                  | 毎 日                             | 歯 科  | 10時～12時<br>13時～21時 |
|                                                                |                                                       |                                 | 内 科  | 21時30分～24時         |
|                                                                |                                                       |                                 | 小児科  | 21時30分～翌日6時        |
|                                                                | ※受付は診察開始の・終了の30分前です。<br>※受診時は、必ず 保険証・医療資格証・現金を持参ください。 |                                 |      |                    |

## 救急医療体制の維持にはみなさまのご協力が必要です。

病院の医師数減少で病院の負担が大きく、少ない当直体制で救急に対応してもらっています。そのため、風邪や軽症で二次、三次救急を利用された場合、重症患者の受け入れが困難になり問題となっています。救急体制の維持は、皆さんの命を守る重要な問題です。皆さんのご協力により円滑に運営でき、安心して医療を受ける体制をつくることができます。

- 体調に不安を感じたら早めにかかりつけ医を受診しましょう。
- 仕事の都合や、待ち時間が少ないからという理由で救急病院を受診することはやめましょう。
- 奈良県救急安心センターやこども救急電話相談を利用しましょう。



こんにちは



# 地域包括支援センターです。

## 申込制『元気サロン』のご案内 ～2月分～

「運動したいけど、機会がない」、「ひとりではなかなかできない」など、せっかくやる気があるのに心もからだも閉じこもってはいませんか？

高取町では毎月、「筋力アップ運動」や「有酸素運動」などを取り入れた、介護予防運動を行っています。

ぜひこの機会に、これからもますます元気で過ごすためにも、一緒に楽しく運動してみませんか？

◎と き

「筋力アップ運動」

2月9日(火) 10時～11時(受付9時30分～10時)

「楽しく有酸素運動」

2月17日(水) 10時～11時(受付9時30分～10時)

「ステップアップ運動」

2月25日(木) 14時～15時(受付13時30分～14時)

※当日は健康チェックを行いますので、9時

30分～10時または13時30分～14時

までにお越しください。

◎持ち物 運動できるくつ、タオル、水分補給のお茶など

※現在、通院中の方や、身体等に心配のある方は、かかりつけ医に相談してください。



## 申込制

### 『にこにこ介護予防講座』のご案内

【棒ピクス～棒を使って運動～】

誰でも簡単にできる棒を使った運動です。

低下していた動きやからだの機能を目覚めさせてみましょうか？

◎と き 1月26日(火) 13時30分～15時

## 申込制

### 『認知症予防講座～医師からのお話～』 のご案内【認知症を知ろう】

医師から知って得する認知症のお話です。

「認知症とは…」を学びながら、ご自身の日常を振り返りながら学んでみませんか？

◎と き 2月4日(木) 13時30～15時

◎ところ リベルテホール 2階大研修室

◎対象者 町内在住の65歳以上の方(介護保険第一号被保険者)

◎定員 各講座、40名(定員になり次第締め切らせていただきます。)

◎申込方法 1月4日(月)から申込を受付しますので、電話または、文化センター1階にある地域包括支援センターにお越しください。

◎申込・問い合わせ 地域包括支援センター 0744(52)5531

農業委員並びに  
推進委員を募集します

- 農業委員会に関する法律等が改正され、農地等の利用の最適化の推進が強化されることになり、また、委員の選出方法が従来の公選制から任命制に改正され、地域からの推薦と公募により候補者を求めることになりました。つきましては、左記のとおり農業委員並びに農地利用最適化推進委員を募集いたしますので、町農業の将来を担っていただく熱意のある方の推薦と応募をお待ちしています。詳しくは左記へお問い合わせください。
- ◆募集委員
  - ①高取町農業委員 14名
  - ②高取町農地利用最適化推進委員 5名
  - ◆委員任期  
平成28年4月1日～  
平成31年3月31日
  - ◆募集期間  
1月5日～2月1日
  - ◆その他 町のホームページで応募状況を「中間1月18日」と「最終2月1日」の2回公表します
  - ◆問い合わせ  
農業委員会事務局(まちづくり課内)

農地を貸したい方、  
借りた方募集!!

なら担い手・農地サポートセンターでは、農地の出し手(貸したい方)から農地を預かり、受け手(借りた方)にマッチングします。

【募集期間】  
出し手(貸したい方)：常時  
受け手(借りた方)：2月29日まで

### ◆対象農地

農業振興地域内の農地  
※当センターへの農地の貸付には基準審査があります。

※受け手の氏名・希望地区等をインターネットで公表します。  
また、受け手の公表は、11月、1月、3月の3回行います。

### ◆問い合わせ

公益財団法人なら担い手・農地サポートセンター(農地中間管理機構)

0744(21)5020

HP: <http://www.nara-ninonou.sakura.ne.jp/>

なら担い手・農地サポートセンターは、法律に基づき県知事の指定を受けた公的機関ですので、安心してご利用ください。



# 1月のごみ収集日

\*ごみ搬出は、所定の場所に午前8時30分までにお願いいたします。  
 \*【 】内は次月の最初の収集日。  
 \*ごみを分別するときは、ごみの分別表をご覧ください。

## 可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番● TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民課  
501 環境事務所

| 月曜日・木曜日コース                                | 火曜日・金曜日コース                                    |
|-------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木     | 清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田            |
| 4日・7日・14日・18日・21日・25日・28日【2月1日・4日・8日・15日】 | 5日・8日・12日・15日・19日・22日・26日・29日【2月2日・5日・9日・12日】 |

## 不燃物 [もえない] ごみ

| 第1・第3火曜日            | 第2・第4火曜日          | 第1・第3木曜日           | 第2・第4木曜日        |
|---------------------|-------------------|--------------------|-----------------|
| 下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井 | 市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木 | 丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田 | 清水谷・上子島・下子島・上土佐 |
| 5日・19日【2月2日】        | 12日・26日【2月9日】     | 7日・21日【2月4日】       | 14日・28日【2月25日】  |

## 資源物「リサイクル」ごみ①

| 第1・第3月曜日          | 第1・第3水曜日                           | 第1・第3金曜日            |
|-------------------|------------------------------------|---------------------|
| 市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木 | 清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田 | 下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井 |
| 4日・18日【2月1日】      | 6日・20日【2月3日】                       | 6日(特別)・15日【2月5日】    |

## 資源物「リサイクル」ごみ②

| 第2・第4月曜日          | 第2・第4水曜日                           | 第2・第4金曜日            |
|-------------------|------------------------------------|---------------------|
| 市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木 | 清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田 | 下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井 |
| 13日(特別)・25日【2月8日】 | 13日・27日【2月10日】                     | 8日・22日【2月12日】       |

1月の

## し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。  
 問い合わせ 住民課

| 日     | 曜日 | 向本班収集大字  | 岡本班収集大字     | 大中班収集大字     |
|-------|----|----------|-------------|-------------|
| 1月 6日 | 水  |          |             | 清水谷         |
| 7日    | 木  |          |             | 清水谷         |
| 8日    | 金  | 森・佐田     |             | 下土佐・観覚寺【駅前】 |
| 12日   | 火  | 薩摩・松山・市尾 |             |             |
| 13日   | 水  | 羽内・藤井・市尾 |             |             |
| 14日   | 木  | 市尾【曾羽】   |             |             |
| 15日   | 金  | 谷田・兵庫    |             |             |
| 18日   | 月  | 田井庄・兵庫   |             |             |
| 19日   | 火  | 兵庫・車木    |             |             |
| 20日   | 水  |          |             |             |
| 21日   | 木  | 越智       | 観覚寺・下土佐     | 観覚寺         |
| 22日   | 金  |          | 下土佐・上土佐・下子島 | 下土佐・上土佐・下子島 |
| 25日   | 月  | 越智・寺崎    | 下子島・清水谷     | 上子島・下子島     |
| 26日   | 火  | 与楽       |             | 吉備・下土佐      |
| 27日   | 水  |          |             | 清水谷         |
| 28日   | 木  |          |             | 清水谷         |
| 29日   | 金  |          |             | 下土佐・観覚寺【駅前】 |

# 保健だより

問い合わせ：  
高取町保健センター  
電話番号 0744(52)5111  
FAX番号 0744(52)3351

## 赤ちゃん広場 (育児相談と子育て交流会)

とき 2月8日(月)  
10時～11時受付  
ところ 保健センター  
対象 乳(幼児)とその保護者  
内容 身体計測、育児等の相談、  
離乳食相談など  
持参品 母子健康手帳

## 健康相談

とき 2月8日(月)  
13時30分～15時受付  
ところ 保健センター  
対象者 原則40歳以上  
内容 尿検査、身体測定、血圧  
測定、体脂肪測定、健康  
に関する相談  
持参品 健康手帳(お持ちでない  
方は、当日、保健セン  
ターで交付します。)  
◎高血圧、糖尿病、高脂血症な  
ど生活習慣病でお悩みの方は、  
ぜひお越しください。

## すくすく発達相談

「赤ちゃんのときから目があわな  
かったり、泣き方が激しかったり…」  
「何となく、落ち着かないように感  
じる」「お話しはよくできるのに、  
やりとりがうまくいかないことが  
ある」などといった子どもさんの  
発達やしつけについて不安を持つ方々  
を対象に臨床心理士による専門的  
なアドバイスや相談を行っています。  
お子様の日常の様子で気になるこ  
とがありましたら、お気軽にご相談  
ください。

とき 2月12日(金)  
10時30分～15時  
※「2015(平成27年度)保健セン  
ター事業保存版」にてお知らせして  
おりました日程から変更させて頂  
いておりますので、ご注意ください。  
ところ 保健センター  
対象者 就園前の乳幼児  
利用方法 予約制です。保健セ  
ンターへ電話でお申込ください。(定  
員があります)。  
費用 相談は無料です  
申込 1月29日(金)までに保健  
センターへお申し込みください

## 《ご注意ください》 高齢者インフルエンザ予防接種の 接種期間は1月末日まで!

平成27年度の高齢者インフルエ  
ンザ予防接種の接種期限は平成28  
年1月末日です。期限がせまってい  
ますので、接種をお考えの方はお  
急ぎください。65歳以上(誕生日の  
前日から接種できます)の方は、期  
間内に接種されますとインフルエ  
ンザ予防接種費用について高取町  
から助成を受ける事ができます。

詳しくは平成27年10月号広報折込  
みチラシをご確認ください。ご不  
明な点につきましては、保健センタ  
ーまでお問い合わせください。

## 医薬品副作用被害救済制度の 請求期限について

平成25年3月31日までに市町村  
の助成をうけてヒトパピローマウ  
イルスワクチン、ヒブワクチン、小児  
用肺炎球菌ワクチンのいずれかの  
予防接種をされ、接種後に何らか  
の症状が生じ、医療機関を受診し  
た方は、接種との関連性が認定さ  
れると、医療費、医療手当が支給さ  
れる場合があります。支給対象は  
請求日からさかのぼって5年以内  
に受けた医療に限られていますの  
で、お心当たりのある方は、具体的  
な請求方法等について至急お問い  
合わせください。

## 《問い合わせ》

独立行政法人医薬品医療機器総  
合機構の救済制度相談窓口  
フリーダイヤル  
0120(149)9331  
ご利用になれない場合は、  
03(3506)9411(有料)  
【受付時間】月曜日～金曜日(祝日、  
年末年始を除く)9時～17時

## 医療機関追加のお知らせ

実施項目  
大腸がん検診/肝炎検診/高齢者  
インフルエンザ/高齢者肺炎球菌  
医療機関名 へいせいクリニック  
住所 橿原市久米町558  
電話 0744(48)6008

## 健康の窓

咳・痰・息切れが続く…それは  
『慢性閉塞性肺疾患(COPD)』の  
危険信号です!

慢性閉塞性肺疾患(COPD)

は、咳・痰・息切れなどのありふ  
れた症状から始まるので、見逃  
されがちです。慢性閉塞性肺疾  
患は、別名「たばこ病」といわれ  
ており原因の90%は喫煙です。  
たばこなどの慢性刺激で気管  
支に炎症が起こり、肺が破壊さ  
れることによって、呼吸がしに  
くくなります。喫煙開始の年齢  
が若いほど、また1日の喫煙本  
数が多いほど慢性閉塞性肺疾  
患になりやすく、進行しやすい  
と言われており、その他にも受  
動喫煙や大気汚染、職業的な塵  
埃、化学物質も原因と考えられ  
ています。

慢性閉塞性肺疾患は、  
40歳以上の10人に1人!

慢性閉塞性肺疾患にかかる  
人は年々増えており、2014  
年の世界の死因第3位となり  
ました。40歳以上の日本人の10  
人に1人が慢性閉塞性肺疾患  
の疑いがあると言われています。  
慢性的に咳・痰がつき、呼吸が  
苦しくなり、進行すると体重減  
少やうつ症状などが認められま  
すが、このような症状は重症に  
なるまで出現しません。つまり、

## 《COPDの合併症》

動脈硬化 脳卒中  
体力消耗  
肺がん 筋力低下  
肺炎 息切れ  
慢性呼吸不全 胃潰瘍  
肺高血圧 骨粗鬆症  
筋力低下

症状が出たときは既に肺が  
なりダメージをつけていること  
を示しています。近年、肺だけ  
でなく全身の病気に繋がって  
いる事が判明し、様々な合併症  
を引き起こすことから、これら  
にも治療が必要になります。  
早めの治療で進行は抑えられます!

慢性閉塞性肺疾患は進行性  
の病気で、治療を受けずに放置  
しておくと、次第に重症化して  
いきます。慢性閉塞性肺疾患に  
なると、残念ながら肺や気管支  
が完全に元の状態にもどるこ  
とはありません。しかし、禁煙、  
薬物療法、運動療法、食事療法  
などにより、病気の進行を遅ら  
せ、症状を大きく軽減すること  
が可能になりました。

まずは禁煙が大切ですが、薬  
物療法で狭くなった気道を広げ  
て呼吸を楽にするだけでなく、  
症状を起こさないように、長期  
にわたり適切な治療を続ける  
必要がある病気なのです。



一票が つくる未来 明るい高取を

# 高取町長選挙

投票日  
2月7日(日)  
7時～20時まで

## 投票できる人 (選挙資格)

- ①満20歳以上(平成8年2月8日以前に生まれた方)で選挙当日選挙人名簿に登録されており、欠格事項に該当しない方。
- ②町内に住所を有し、引き続き3ヶ月以上住んでいる方。  
※転入者は平成27年11月1日以前に転入届をされた方。

## 投票所入場券

投票所入場券は、1世帯分を1つの封筒に入れて、世帯主にお送りしますので、お手元に届きましたら、すぐに開封してご確認ください。  
なお、入場券がなくても選挙資格があれば投票できますので、入場券が届かなかったり紛失したときは、投票日に投票所で申し出るか選挙管理委員会にお問い合わせください。

## 投票場所

投票場所は、投票所入場券に記載してある場所です。  
お間違えのないようによくお確かめください。

## 期日前投票・ 不在者投票の 期間と場所

期間 **2月3日(水)～2月6日(土)**  
時間 **8時30分～20時**  
場所 **高取町役場2階 期日前投票所**



(本人が入場券を持参してください。まだ届いていない場合は、なくてもできます。)

## 期日前投票・ 不在者投票が できる方

- ①投票日に投票区の区域を問わず仕事又は冠婚葬祭の主宰などの用務に従事する場合
- ②①以外の用務又は事故のため投票区の区域外に外出・旅行又は、滞在の場合
- ③病気や出産などで当日歩行が著しく困難である場合(病院や老人ホームなどで不在者投票指定施設として指定された施設に入院・入所されている方は、その施設で不在者投票ができますので、施設の管理者に申し出てください。)

## 郵便による 不在者投票

身体に重度の障害があるため、郵便による不在者投票を認められた方(あらかじめ郵便投票証明書の交付を受けた方)が投票用紙と投票用封筒の請求をする場合は、投票日の4日前(2月3日17時)までにしなければなりませんので、ご注意ください。

問い合わせ：高取町選挙管理委員会 0744(52)3334

## 廃品回収のお礼

11月の廃品回収に際しましては、町民の皆さん方のご理解と多大なご協力により無事終了することができました。ありがとうございました。  
なお、この収益金は、たかむち小学校の児童たちの為に有意義に活用させていただく予定です。今後も、たかむち小学校教育、およびPTA活動にご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。  
**たかむち小学校PTA**

## 1月の相談日

◎どうぞ、お気軽にお越しください。

27日  
藤井 利治  
古森 浩  
森田 裕江  
(一般相談)  
〈敬称略〉

13日  
下邨 勲  
新宮佐和子  
(人権相談)

とき 水曜日  
13時～16時  
ところ 老人福祉センター  
2階

心配ごと相談所